

平成21年11月6日

総務省

社団法人デジタル放送推進協会

地上デジタル放送受信対応促進のための 集合住宅貼付用「地デジカ・ステッカー」の提供

総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）では、地上デジタル放送受信対応済み（地デジ化対応済み）の集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成しました。

「地デジカ・ステッカー」は、賃貸集合住宅や分譲集合住宅においてインターネット対応済み表示などと同様に、地デジ化対応済みであることを明示するものです。

この「地デジカ・ステッカー」の貼付により、地デジ化対応済みの集合住宅であることを明確にすることで、地デジ化の機運を高め、集合住宅における地デジ化対応の促進を目指します。

また、デジサポでは、この「地デジカ・ステッカー」を活用し、集合住宅の管理会社・管理者への訪問活動や地デジ化対応のための助成金交付を効率的に進めてまいります。

地デジカ・ステッカーの概要

1 目的

地デジ化対応が完了した集合住宅（アパート、マンション等）にステッカーを貼付し、通行人や居住を検討している人々にアピールすることができます。

148mm

2 対象物件

共同受信施設（共聴施設）が地デジ化対応済みとなっている集合住宅

3 申請者

対象物件が地デジ化対応済みであることを自ら確認した施設所有者（オーナー・管理組合）又は物件の管理会社

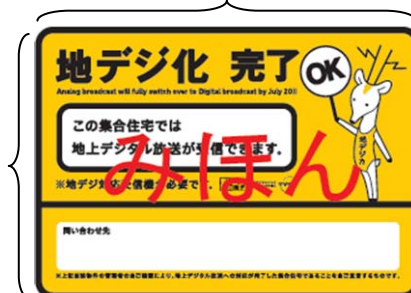
4 「地デジカ・ステッカー」の申込み開始日

平成21年11月16日（月）からFAX又は郵送による受付を開始します。

5 「地デジカ・ステッカー」の申込み方法

- ① 申請書についてはデジサポのホームページ (<http://digisuppo.jp/>) からダウンロードして印刷するか、デジサポから入手してください。

210mm



- ② 申請書に必要事項を記入してください。
- ③ 下記のデジサポ統括本部「地デジカ・ステッカー事務局」にFAX又は郵送により申請書を提出してください。
- ④ デジサポにて申請を受付後、「地デジカ・ステッカー」を、無料で提供いたしますので、集合住宅に貼付してください。

※デジサポホームページでのWeb申請の受付も近日中に開始する予定です。

<地デジカ・ステッカー事務局>

〒107-0061

東京都港区北青山1-2-3 青山ビル

総務省 テレビ受信者支援センター 統括本部

地デジカ・ステッカー事務局 あて

電話 03-5772-4770

FAX 03-5785-4088

<本報道発表のお問い合わせ先>

【総務省連絡先】

情報流通行政局地上放送課

デジタル放送受信者支援室

担当：佐々木室長補佐、加藤主査、柴田主査

電話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5807)

(直通) 03-5253-5807

FAX：03-5253-5794

【(社) デジタル放送推進協会連絡先】

総務省テレビ受信者支援センター

(統括本部)

担当：不破部長

電話：03-6459-2781

FAX：03-5785-4088

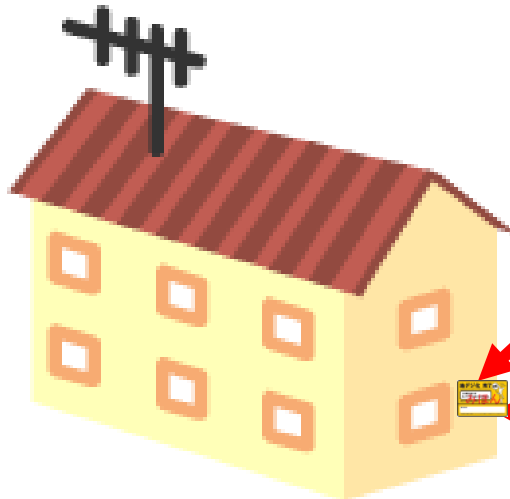
地上デジタル放送受信対応促進のための 集合住宅貼付用「地デジカ・ステッカー」の提供

2009年11月6日

総務省 テレビ受信者支援センター（デジサポ）

地デジカ・ステッカー事業内容

- ・総務省 テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ)では、地上デジタル放送受信対応済(地デジ化対応済)の集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成しました。
- ・「地デジカ・ステッカー」は、賃貸集合住宅や分譲集合住宅においてインターネット対応済み表示などと同様に、地デジ化対応済みであることを明示するものです。
- ・この「地デジカ・ステッカー」の貼付により、地デジ化対応の集合住宅であることを明確にすることで、地デジ化の機運を高め、集合住宅における地デジ化対応の促進を目指します。
- ・また、デジサポでは、この「地デジカ・ステッカー」を活用し、集合住宅の管理会社・管理者への訪問活動や地デジ化対応のための助成金交付を効率的に進めてまいります。



地デジ化 完了 OK
Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011

この集合住宅では
地上デジタル放送が受信できます。

※地デジ化には受信機が必要です。

問い合わせ先
○△コミュニティ株式会社
凸凹区営業所 tel:〇〇〇〇-〇〇〇〇

※上記記載条件が管理会社各店舗により、地上デジタル放送への対応が完了した集合住宅であることが重要となります。

地デジカ・ステッカーの概要

1 デジカ・ステッカーご提供の目的

地デジ化対応が完了した集合住宅(アパート、マンション等)にステッカーを貼付し、通行人や居住を検討している人々にアピールすることができます。

2 対象物件

共同受信施設(共聴施設)が地デジ化対応済みとなっている集合住宅

3 申請者

対象物件が地デジ化対応済みであることを自ら確認した施設所有者(オーナー・管理組合)又は物件の管理会社

4 地デジカ・ステッカー申込み開始日

平成21年11月16日(月)からFAX又は郵送による受付を開始します。

(デジサポホームページでのWeb申請の受付は近日中に開始する予定です。)

<申請先及び問い合わせ先>

ステッカー事務局

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3青山ビル13階

総務省 テレビ受信者支援センター 統括本部

地デジカ・ステッカー事務局 宛

電話 03-5772-4770

FAX 03-5785-4088

地デジカ・ステッカーの申請手続きのながれ

